

平成 29 年 7 月 27 日
愛媛労働局 発表

【担当】

職業安定部 訓練室
室 長 西口 千年
室長補佐 高田 典幸
(電話) 089-900-5244
(FAX) 089-941-5200

報道関係者各位

「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する 8 月の時期に合わせ、ハローワーク松山が松山市役所内に臨時窓口を設置する等の取組を行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 キャンペーン実施期間

平成 29 年 8 月 1 日から 8 月 31 日まで

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口の設置

上記期間中の木曜日（3日、10日、17日、24日、31日）の10時～16時に、松山市福祉事務所（松山市役所別館1階「相談室」）に、ハローワーク松山の臨時相談窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介等を実施します。

また、キャンペーン実施期間中、県下ではハローワーク八幡浜が西予市役所と伊方町役場内に、ハローワーク四国中央が四国中央市役所内に臨時窓口を設置します。

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、松山市等関係機関を通じて配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示、愛媛労働局ホームページによる広報等、対象者への周知を実施します。